

平成ビルディング株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月1日までの5年間

2. 内容

目標1：令和8年までに年次有給休暇取得日数を一人当たり年間14日にする。

<対策>

- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施及び社内ウェブ掲載による社員への周知
- 令和3年4月～ 休暇取得予定表の活用や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：振替休暇の完全消化

<対策>

- 令和3年4月～ 取得状況について実態を把握
- 令和3年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施及び社内ウェブ掲載による社員への周知

女性の活躍に関する情報公開

2020.4.1～2021.1 月末

- 労働者に占める女性労働者の割合 . . . 11.3%
- 労働者の一月当たりの平均残業時間 . . . 女性 1 時間/月 (全体 1.5 時間/月)
- 有給休暇取得率 . . . 女性 11.8 日 (有給休暇 20 日付与)